

福祉教育ニュース

令和6年8月号 ◆ No.66 ◆ 発行 社会福祉法 千葉県社会福祉協議会

◆編集◆

千葉県ボランティアセンター

〒260-8618

千葉県中央区千葉寺町1208-2

TEL 043(209)8850

FAX 043(312)2886

URL <https://www.chiba-shakyo.jp/volunteer/>

福祉教育・ボランティア学習の進め方 ～福祉教育の基本的な考え方～

千葉県社会福祉協議会では、学校における福祉教育やボランティア学習の実践を支援するために「ボランティア活動推進協力校指定事業（以下、本事業という。）」を実施しています。本事業を担当される先生方から、「児童・生徒たちに福祉教育を浸透させていくには、どのようなアプローチをしていけば良いか、そのために取り組むことのできる事例を知りたい。」という声が多くありました。

そこで本年5月に開催した本事業連絡会議の中で、順天堂大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科准教授松山毅先生に「学校における福祉教育・ボランティア学習の進め方」をテーマに講義をお願いしました。講義の内容の一部をご紹介します。

福祉教育とは？～定義の確認～

福祉教育とは一体何なのか、その定義の確認をしていきましょう。

①「福祉教育」は、子どもから大人まで、全世代を対象とした学び

福祉教育は、子どもたちの健全な育成を進めるとともに、地域住民の学びを通じて地域福祉の推進を図る、地域に暮らす全世代を対象とした取り組みです。実は、先生方も福祉教育の対象者ですので、一緒に学んでいくという性質を持っています。

②地域で他者とともに課題に気づき、考え、実践し「ともに生きる力」を育む

福祉は「**ふ**だんの**く**らしの**あ**わせ」と紹介されることがあります。

福祉教育は、「ふだんのくらしのしあわせ」をつくるための学びです。近年は、身の回りの人々や地域との関わりのなかから、「ふだんのくらし」の中にどのような福祉的課題があるかを自ら学び、課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、ともに生きる力を育むことを目的としています。

③サービラーニングの手法による福祉教育

サービラーニング（社会活動・体験を通して市民性を育む学習）の視点を取り入れた福祉教育を推進し、生活場面や地域活動で気づく課題などについて、さまざまな人・団体と協働（協同）し、ふれあい、地域の人とともに解決に向けて考え、実践する能動的な取り組みを通じ、地域共生社会づくりを担う人と環境づくりを進めることが大切です。

上記①～③からも読みとれるとおり「福祉教育」とは、先生含め大人から子どもまで、全世代で学んでいくものとなります。また、その方法論としてサービラーニング手法を用いながら、子どもの頃から地域に暮らす高齢者や障害者といった多種多様な人々の暮らしや価値観（福祉）に触れ、様々な学習を通して将来20年～30年後の生きる力の「種をまく」学習ともいえるのではないのでしょうか。

福祉教育の具体的な目標

福祉教育とは、「ふだんのくらしのしあわせ」をつくるための学びとお伝えしました。
どのような学びの目標があるのでしょうか。

① ノーマライゼーションの実現

「ノーマライゼーション」とは、障害などのハンディキャップがあっても、平等に生活できる社会こそノーマルな社会であるという考え方です。

障害のある当事者が変わるのではなく、社会にはどうの方が暮らしているのか、どんな思いで暮らしているのか、どんな社会があればみんなが「しあわせ」に暮らしていけるのかを考え、社会の側を変えていくという考え方です。「違いをなくす」のではなく「違いを認め合い違っている者同士がどう折り合って生活していくかが、ノーマライゼーションの大切な考え方です。違いを認め合うためには、排除せずに緩やかなつながりが重要となります。



出典：(平成28年度 愛知県人権ポスター)

② 豊かな福祉文化の創造

「福祉」とは「その人らしい暮らし」を意味します。

憲法第25条では生存権（最低限度の生活保障）について記されていますが、その人らしい暮らしを営むためには、最低限度の衣食住のみを保障するだけでは十分ではありません。その人が自分らしく暮らしていく、そしてその人の文化・芸術（自己実現）を社会で支えていくことは、周囲の理解も必要不可欠です。こうした考え方を伝え、学ぶことで、「豊かな福祉文化の創造」を目指すことも福祉教育の大きな目標です。

③ 福祉課題を解決する力を身に着けること

「福祉」について学習する上で重要なことは、子どもたちの身近な地域にある社会福祉課題を知り、関心を持ち、調べるといった流れを作ること、福祉教育の大きな目標です。

どうしても、学校内の机上だけで福祉を学ぶと、「切り取られた部分だけの福祉」になってしまいます。実際に児童・生徒が暮らす地域の福祉問題を調べ、知り、自分の地域の課題だと捉えることができれば、生きた福祉教育となるのではないのでしょうか。

また、授業の中で障害のある当事者を呼ぶことも、よりリアリティのある体験学習になります。現在、各学校では昔遊び学習等に高齢者等をお招きし、実施しているところだと思います。そこに高齢者だけでなく、高齢者施設の職員や障害のある方を混ぜて実施すると、より学びのある体験学習になると思います。

しかし、実際に福祉教育授業の進め方や地域の課題について、情報が十分ではない先生もいらっしゃるかと思います。そんな時は社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。

学校周辺の地域福祉課題を授業の中で取り扱いたい、授業の中に障害のある当事者を呼びたい、福祉体験用具を借りたい等、福祉教育に関する相談は、学校所在区の社会福祉協議会でお受けしています。ご興味のある先生は、5頁以降の福祉教育支援事業をご覧ください。

現在の福祉教育の問題点

前頁でも取り上げましたが、福祉教育は社会福祉課題を教材として取り上げ、体験学習を重視するという特徴があります。しかし、そこには一方で注意すべき点も存在します。

例えば、高齢者福祉施設に子どもたちが訪問を実施するプログラムは、交流体験に当てはまりますが、その内容によっては、「施設にいるかわいそうなお年寄りたちに何かをしてあげる」という趣旨の訪問になってしまいます。実際に多くの学校では施設訪問をする際に、合唱をしたりプレゼントを作成したり、事前準備に多くの時間を費やしがちです。果たして、その中に高齢者のニーズは含まれているのでしょうか。高齢者が求めているのは、普段、関りが少ない子どもたちと会話したり、交流したりすることだと思われれます。ここで大切になるのは、高齢者と子どもたちとの交流をどう活発に促すかであって、一方的に何かをしてあげることではないのです。

また、高齢者疑似体験、障害の疑似体験は福祉教育の授業でよく取り上げられていますが、その後の感想に「大変だった」「かわいそうだった」「怖かった」という声が多く上がります。こうした感想は大事ですが、疑似体験のみで終了してしまうと、マイナスな部分を体験するだけになり「貧困的な福祉観」を作り出してしまいます。

疑似体験や交流活動は、あくまでも「気づき」のきっかけにすぎず、体験学習自体が目的ではなく、その後の展開方法が大切です。疑似体験をする前には、対象者の特徴を事前学習し、特徴を学んだうえで実際に体験し、終了後は振り返りを行い、「なぜ怖かったのか」「なぜ大変だったのか」等、深掘りしていくことが大切になります。また、交流体験では、共に過ごす場所、時間、感情を共有したり、楽しんだりする経験を通して高齢者の方でも、障害があっても、色々なことができるのだと気づくことが大切であり、それが尊厳につながります。そして、その方々に自分たちができることは何なのか、考えるきっかけになると良いと思います。

福祉教育についての困りごと～事前アンケートから～

本講座を開催するに当たり、本事業で指定をしている各学校から事前に「福祉教育についての困りごと」の事前アンケートを行いました。松山先生にアドバイスをいただきましたので、一部紹介いたします。



A中学校

生徒たちに福祉教育を浸透させていくために、どのようなアプローチや実践をしていけば良いのでしょうか？

子どもたちの身近なもの、知的好奇心をくすぐるものを探してみましょ。学校や地域の特性の中に子どもたちの興味をくすぐるヒントがあると思います。

また、福祉教育を通じて子どもたちにどのように成長して欲しいのか、先生方で話し合っ、それを基に地域資源を選択或いは、既存のものと切り結ぶと良いと思います。

講師派遣や、地域の方を呼びたい場合は、ぜひ学校所在区の社会福祉協議会ボランティアセンターまで、相談してみてください。地域の課題と併せて、どのように授業を実施していくか、一緒に考えてもらえますよ。



松山先生



B中学校

ボランティア協力校指定の3年間で、福祉教育・ボランティア学習に関する取り組みをどのように段階的に充実させていけば良いでしょうか？

まず、はじめに「仲間」を作り周囲の協力を得ることが大切です。福祉教育はかなり自由度の高いテーマとなっていますので、それに賛同してくれる先生或いは、上層部の理解を得るところから始めるところがはじめの一步かと思います。

また、今ある学校教育目標の中には、少なからず「福祉」とリンクする部分があると思います。例えば、「元気にいきいき仲の良い学校」であれば「元気」「いきいき」「仲良く」は、福祉に当てはまります。一度、学校の特色や地域性を見直して、福祉にリンクする部分を見つけだしてみてください。2年目は、福祉の目標の再確認をし、なぜこの授業を実施しているのか見直し、3年目に派生できるとこのすり合わせをしましょう。そして3年目は実施してきた内容から福祉目標を定めると、3年間一貫性のある福祉教育となります。大切なのは一人ではなく皆で共有することです。



松山先生



事例が分かる！～福祉教育を進めるための参考資料のご紹介～

本研修の中で、事例について知りたいという声が多くございました。福祉教育を進めるために、事例集が掲載されている参考資料のご紹介をいたします。

●授業で使える 福祉教育プログラム集【高齢者編】

(福祉教育プログラム<高齢編>検討委員会・千葉県社会福祉協議会発行)

子どもたちが高齢について考え、話し合うきっかけになるプログラムや事例を掲載

URL : <https://www.chibakenshakyo.com/info.php?cate=top&id=2022022216594868>



●授業で使える 福祉教育プログラム集【障害編】

(福祉教育プログラム<障害編>検討委員会・千葉県社会福祉協議会発行)

子どもたちが障害について考え、話し合うきっかけになるプログラムや事例を掲載

URL : <https://www.chibakenshakyo.com/info.php?cate=top&id=2019082213564587>



●福祉教育ハンドブック ACCESS & SUCCESS

(福祉教育ハンドブック編集委員会・千葉県社会福祉協議会発行)

本冊子の特徴は授業が福祉教育の内容に沿っているのか、確認できるチェックリストが掲載されています。例えば、多くの学校で実施されている花植え活動は、本当に福祉教育なのか、という疑問の声もあります。そんな時にこのハンドブックを使用することによって福祉教育の観点を含めた授業を実施することができます。

URL : <https://www.chibakenshakyo.com/info.php?cate=voll&id=2017092715062830>

◆千葉市社会福祉協議会「福祉教育支援事業」のご案内◆

本会では、学校での福祉教育・ボランティア学習を推進するため、福祉教育支援事業を実施しています。計画の参考にいただければ幸いです。

★「ふれあいトーク」

「ふれあいトーク」は、視覚障害のある方が学校に出向き、「日常生活のこと」や「児童・生徒に考えてもらいたいこと」などについてお話しするプログラムです。

実施を希望される場合は、学校所在区のボランティアセンターまで、ご連絡ください。

聴覚障害については「千葉市聴覚障害者協会」において講師派遣を行っています(有料)。こちらも、学校所在区のボランティアセンターまでご相談ください。

※ふれあいトーク講師の送迎については、本会で行います。

※お申し込みの際には、開催希望日の1か月前(講師によっては2か月前)を目安として、候補日を複数お伝えください。

※講師の都合によっては、ご期待に沿えない場合もございます。あらかじめご了承ください。



★「福祉体験用具の貸出し」

市及び各区ボランティアセンターでは、福祉教育・ボランティア学習を支援するため、さまざまな福祉体験用具の貸出しを行っています。ご利用いただくには、予約が必要です。

各ボランティアセンターまでお問い合わせください。

◆体験用具の一例◆

＜高齢者疑似体験セット（シニアポーズ）＞ ※取扱：花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区・市VC



加齢に伴う自然な身体変化や、脳卒中などの病気の後遺症、けがなどの障害によって生じる身体機能の低下・日常生活の不自由さを体験できるセットです。

高齢者に対する接し方や生活環境、バリアフリーなどについて考えさせる体験学習などにご活用いただけます。

＜視覚障害体験ボードセット＞ ※取扱：市VCのみ



グラス（めがね）と、樹木を描いた紙製のマグネットボード・リングの形をした5色のマグネットのセットです。

樹木のボードにリングの形をした5色の紙製のマグネットを貼り、グラスに6種類のシートを装着することで、白内障や視野狭窄などの状態、視覚障害における色の識別についての疑似体験ができるようになっています。

視覚障害についての学習にご活用いただけます。

<視覚障害体験プレートセット> ※取扱：花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区

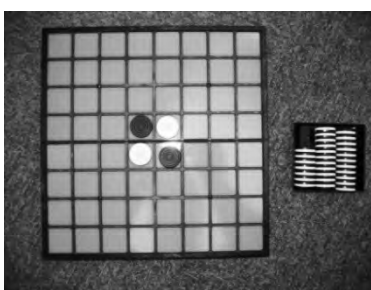


グラス（めがね）と、裏側にマグネットの付いた12枚の紙製プレート（非常口標示板など）のセットです。

グラスに3種類のシートを装着することにより、白内障や視野狭窄などの状態、視覚障害における色の識別についての疑似体験ができるようになっています。

視覚障害についての学習に活用いただけます

<マグネットオセロ> ※取扱：花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区・市VC



石にはマグネットが入っていて、盤のマス目の仕切りが凸状になっているため、置いた石がずれません。また、石の白い面は平面、黒い面には渦巻き状の凹凸が付いているので、石の表裏を触れることでわかるようになっています。視覚障害についての学習にご活用いただけます。

<時計付き音声電卓> ※取扱：花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区・市VC



キーを打つと、音声で「押したキー」や「計算結果」などを読み上げる、時計機能・アラーム機能の付いた10桁の小型音声電卓です。

視覚障害についての学習にご活用いただけます。

<鈴入りサッカーボール（ブラインドサッカーボール）>



※取扱：花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区・市VC

ボールの中に鈴が入っている、ブラインドサッカー（視覚に障害のある方がプレーできるように考案されたサッカー）用のボールです。

転がると鈴が鳴って、ボールの位置を音で確認できるようになっています。

ブラインドサッカー体験をはじめとした、視覚障害についての学習にご活用いただけます。

<妊婦疑似体教材> 取扱：花見川区・若葉区・美浜区・市VC

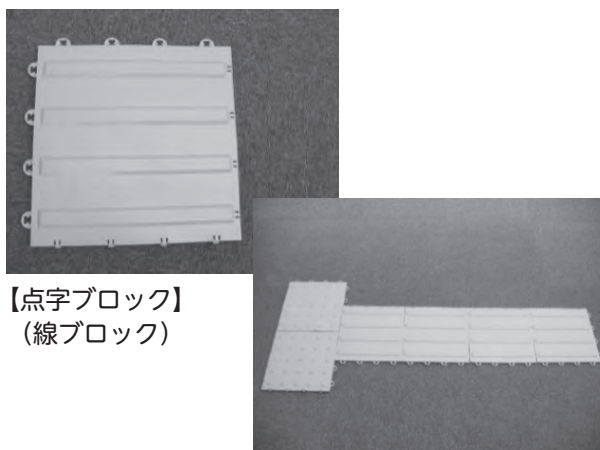


妊娠時期の身体の変化などを体験することができるセットです。

砂袋を1kg単位で装着することができる仕組みとなっていますので、妊娠中期から妊娠後期にかけて、妊娠時期の身体の変化を体験することが可能です。

★体験用点字ブロックセット ※取扱：花見川区、稲毛区、若葉区、美浜区、市VC

(内容物：線ブロック〔誘導ブロック〕4枚・点ブロック〔警告ブロック〕2枚・無地ブロック〔大〕6枚・〔小〕10枚)



【点字ブロック】
(線ブロック)

【ジョイント時】

樹脂製の点字ブロックです。

線ブロック・点ブロック・無地のブロックをジョイントさせることにより、体験学習のコースをつくることができます。

白杖を一緒に使って、視覚障害についての学習をさらに深めることができます。

※点字ブロックセットは、幅70cm×奥行54cm×高さ38cmのコンテナボックスに入れた状態での貸出しとなります。

「点字ブロック（線ブロック・点ブロック）」のみの貸出しは行いませんので、ご了承ください。

★福祉体験用具の数量一覧表

(令和6年4月1日現在)

	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	市VC
高齢者疑似体験セット〔シニアポーズ〕		12	12	12	12	12	12
車椅子〔自走式〕	4	11	10	10	10	10	15
白杖〔折りたたみ式〕		50	50	50	40	60	40
〔直杖〕							35
点字器・点字マニュアルセット〔通常サイズ〕		70	70	70	70	70	100
点字器・点字マニュアルセット〔小型サイズ〕							50
視覚障害体験プレートセット		5	5	5	5	5	
視覚障害体験ボードセット							5
マグネットオセロ		7	7	7	7	7	6
点字ランプ		7	7	7	7	7	7
音声電卓		4	7	7	4	7	6
鈴入りサッカーボール		7	7	7	7	7	7
妊婦疑似体験教材		1		2		2	2
体験用点字ブロックセット		1	1	1		1	1

※中央区ボランティアセンターは、車椅子のみの貸出しです。また、駐車場は有料となっておりますのでご注意ください

★「出張ボランティア・福祉体験講座」

ボランティアセンターの職員が学校に出向き、ボランティアに関するお話や、高齢者疑似体験・車椅子体験の指導を行っています。

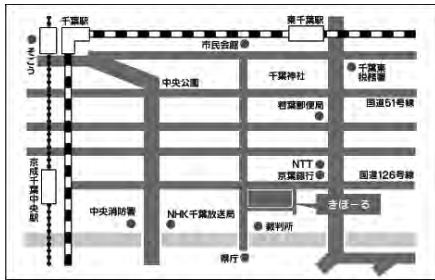
プログラムのご相談やお問い合わせは、学校所在区のボランティアセンターへお願いします。



福祉教育・ボランティア学習の相談窓口

★区ボランティアセンターは、千葉市社会福祉協議会区事務所が運営しています。

中央区ボランティアセンター



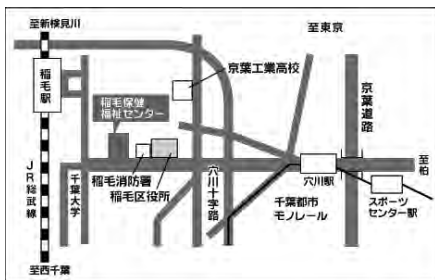
〒260-8511 千葉市中央区中央4-5-1(Qiball[きぼーる]15階)
TEL 043-221-2177 FAX 043-221-6077

花見川区ボランティアセンター



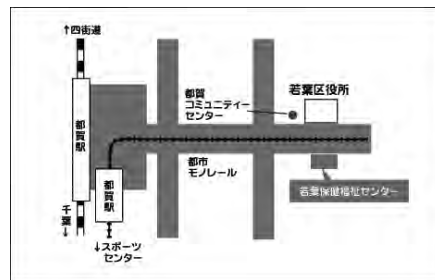
〒262-8510 千葉市花見川区瑞穂1-1(花見川保健福祉センター3階)
TEL 043-275-6438 FAX 043-299-1274

稲毛区ボランティアセンター



〒263-8550 千葉市稲毛区穴川4-12-4(稲毛保健福祉センター3階)
TEL 043-284-6160 FAX 043-290-8318

若葉区ボランティアセンター



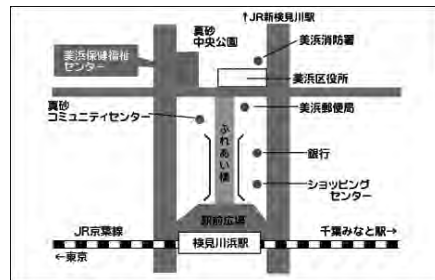
〒264-8550 千葉市若葉区貝塚2-19-1(若葉保健福祉センター3階)
TEL 043-233-8181 FAX 043-233-8171

緑区ボランティアセンター



〒266-8550 千葉市緑区鎌取町226-1(緑保健福祉センター2階)
TEL 043-292-8185 FAX 043-293-8284

美浜区ボランティアセンター



〒261-8581 千葉市美浜区真砂5-15-2(美浜保健福祉センター2階)
TEL 043-278-3252 FAX 043-278-5775

OPEN 月曜日～金曜日 8:30～17:30 第2日曜日 9:00～17:00
(いずれも祝日、日曜祝日の翌月曜日、年末年始を除く)

千葉市ボランティアセンター

〒260-8618 千葉市中央区千葉寺町1208-2
千葉市ハーモニープラザB棟3階
TEL 043-209-8850 FAX 043-312-2886

OPEN 火曜日～土曜日 8:30～17:30
(祝日、月曜祝日の翌火曜日、年末年始を除く)

※区ボランティアセンターとは開館日が異なりますのでご注意ください。

